

広 報

かわち

人口と世帯

人口 11,970(-13)
男 5,693(-2)
女 6,277(-11)
世帯 2,623(+3)
()内は前月比

発行 河内村役場 編集 総務課広報係 発行日 昭和54年6月15日

№. 123



三選 杉山河内村長初登庁

「清潔にして明るい
高福祉の村づくりを」

新緑の候、ますますご清栄のこととお慶び
申し上げます。

此の度の村長選挙におきまして、村民の皆様をはじめ、各界各層の力強いご支援とご厚情を賜わり、三たび当選の榮に浴し、引き続き村政担当の重責を担うことになりました。此々に厚くお礼申し上げます。

さて、私こと、去る四十六年初当選以来、『和』をもって信条とし、『初心忘れずべからず』を座右の銘とし、『清潔にして明るい高福祉の堅実な村づくり』これが私の村政担当に臨む基本理念であります。村民一人一人が恵まれた環境のなかで身心ともに健康で文化的生活を営める村政の確立こそ、村民の強く望むところであります。

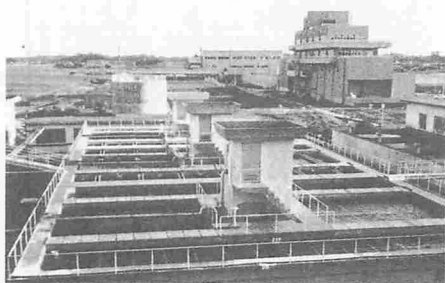
もとより効力ではありますが、長期的展望に基づく基本構想を河内村の将来像として、田園の中に確かな明日をつくるため、村民の皆さんとの対話を基調に、残された課題の対策とその実現に精魂を打ち込み、「明るく住みよい郷土づくり」に精進する決意を新にいたしました次第であります。

なにとぞ、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

河内村長 杉山 貢

6月号

豊かな水をめ



着々と進む霞ヶ浦の施設拡張工事

県南東部地区水道計画

取水先は霞ヶ浦水源

“水”は生活の源であり、日常生活に欠くことの出来ないものです。

- ◇……河内村簡易水道事業において、最も重要な課題であったのは“水資源の確保”。
- ◇……でした。これまで長い間、論議の的であった利根川からの取水問題については……
- ◇……一応の見切りをつけ、県の要請もあって水源を霞ヶ浦水源とすることに決定、……
- ◇……本年度より建設工事が始まります。そこで、今回は河内村簡易水道の将来と水……
- ◇……源問題の経過について取りあげてみました。

憂慮される

水不足・水質の改善

河内村簡易水道事業は、近年給水人口の増加と生活様式の進展、産業の振興等に伴い、この増加する水の需要に対するため、安定した水資源

給水人口・給水量の推移

年度	給水人口 (人)	年間給水量 (千t)
46	6,930	344.0
47	7,776	407.0
48	8,973	446.8
49	9,104	389.8
50	9,339	424.1
51	9,502	432.8
52	9,503	469.9
53	9,507	547.5
以下予定(人口、水量)		
54	9,820	547.5
55	9,960	587.7
56	10,310	642.4
57	10,690	700.8

そこで、最も身近な水源地である利根川からの取水を要望、取水権の獲得に向けて県南市町村が一丸となって、再三にわたり県及び関係機関に対し、陳情・請願を行いました。また、県においても知事他関係者が国に対し強力に折衝を図り、水源の獲得に努めました。

しかし結果は、東京都はか近県の水不足が深刻化し、取水が利根川に集中、水争いの激化している現状から県南東部地区(河内村はか四町村)の利根川取水については、現時点では見通しが立たず、長

利根川取水

の難航

の確保が早くから叫ばれていました。しかしながら、水道水源を市町村が独自で開発し確保することは非常に困難なことです。

そこで、急速に進展する経済発展に伴い、同様な水資源問題を抱える県南市町村が集まり、広域的に対処することが最善の方法だという一致した考えにより、県南広域水道建設推進協議会が結成されました。

河内村長・村議会議員補欠選挙結果



＜河内村長選挙＞

候補者名 得票数

◎当選	杉山 貢	3,894票	前
	野口 伊	3,773票	新
	岡野七郎	149票	々
	吉田 浩	6票	々

(無効 41票)

＜河内村議会議員補欠選挙＞

◎当選	神崎寿夫(無投票)	新
-当日の有権者数-		
男	4,174人	女 4,442人
-投票者数-		
男	3,770人	女 4,093人
-投票率	91.26%	
男	90.32%	女 92.14%

7月1日オープン

診療は1日から

河内村立源清田

歯科診療所

＜開設場所＞

河内村第3公民館1階

＜診療開始＞

7月11日 午前9時より



来村される歯科医師
傳邸阿王先生

霞ヶ浦水源案の提起(茨城県)

期にわたる交渉が必至であるとの回答でした。しかし、水源の確保が緊急課題である県南東部地区では、さらに県と協議の上、強力に水源確保の要請を行いました。が、結果は前回と同様の回答がなされただけでした。

いっこうに進展をみない利根川取水交渉と緊急を要する水源確保の問題解決を図るため、県当局は、

一、早急に建設工事に着手できる。

二、県南広域で建設工事をを行うため、用水供給単価が安くなる。

三、建設補助率が良くなる。といった条件の有利性を上げ霞ヶ浦水源案を提起、現在の霞ヶ浦水道用水供給事業の拡充・整備による県南東部地区

の水源確保に了承を求めて来ました。

県南東部地区では、県の提示した条件を考慮、検討を重ねた結果、霞ヶ浦を水源とすることに決定しました。

霞ヶ浦を水源とするこの事業は、県営事業として行われ各市町村の必要水量を把握させ、その必要水量を供給するというものです。この建設工事は、五十四年度に着手、五十八年度より給水が開始される予定です。

＜県南広域水道受水開始後の予定量＞

年 度	給水人口 (人)	年間給水量 (千t)	受水予定量 (千t)	責任引取量 (受水量の73%) (千t)
58	10,940	755.6	1,117.0	815.0
59	11,110	799.4	1,179.0	861.0
60	11,260	846.8	1,241.0	906.0
61	11,430	897.9	1,306.7	954.0
62	11,500	1,029.3	1,460.0	1,066.0



現在の施設は再検討が必要

給水の始まる昭和五十八年度の当村での一日最大給水量は三〇六〇㎥が予定され、この水量の七三%が責任引取水

量となります。その結果、給水原価は、一㎥当たり百十八円となる予定です。これで水源の確保も出来、長年の『水』の課題が解決され、豊富清浄な飲料水がみなさんに供給出来ることになりました。

しかし、当村で現在使われている給水配水管は、二十年前に布設されたもので、給水開始に備え根本的に再検討する必要性が出て来ました。河内村では、年次計画をもって万全な給水管の布設を行い、給水不良地区のないよう努めて行きたいと考えています。より良い河内村の水道計画を進めて行くため、村民のみならず、ご協力をお願い致します。

年金の受け方

国民年金の給付には、次のように七種類の年金と死亡一時金があります。

- ① 老齢年金
- ② 通算老齢年金
- ③ 障害年金
- ④ 母子年金
- ⑤ 単子年金
- ⑥ 遺児年金
- ⑦ 寡婦年金
- ⑧ 死亡一時金



スピード違反一万円、信号無視六千円、駐車違反五千円車を運転される方は反則金についてよくご存知だと思います。無免許運転や酒酔い運転などは別ですが、それ以外の交通違反をした人は、この反則金を納め

「交通反則金はこのように」

この反則金が警察官の給料や警察の建

らう必要があります。この裁定請求の手続きは「裁定請求書」に国民年金手帳などの必要書類を添えて市区町村役場に提出することになっていました。裁定請求書は市区町村役場にあり、年金を受ける権利が確認されますと、裁定通知書と国民年金証書が送られます。

年金を続けて受けるためには、毎年一回「国民年金受給者現況届」を提出しなければなりません。提出期限は、老齢年金と通算老齢年金が二月十五日、その他の年金は五月三十一日です。

住所を変えたとき、または年金の受け取り方法や銀行などの支払機関を変更しようとするときは、住所変更または支払機関変更を次のように提出してください。

年 齢 年 金、通算老齢年金は
社会保険庁業務第二課
〒108 東京都杉並区高井戸西
三の五の二四あて

その他の年金は
市区町村役場・年金係あて
各届け出用紙は、市町村役場国民年金係窓口において請求ください。

ることによって刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずにすみ。ところで、この反則金は、銀行や郵便局に払い込むのですが、その後これらのお金が

食中毒 10時間以上
吐き気

食中毒

梅雨期はご用心

食中毒の潜伏期間
食べたから症状があらわれるまでの時間は短くて二時間長いもので三日間といわれています。なかでも多いのは、潜伏時間が十二時間から二十時間ぐらいのもので、吐き気や腹痛、下痢などが起きます。

吐き気、腹痛が起きたら
◎食後二〜三時間で吐き

食中毒に「季節」はありますが、一年のうちで最も多く発生するのは、なんとも夏場と梅雨期。魚、貝など海産物を生で調理したものや折り詰め弁当などに入っている肉、卵、野菜などの古くなったものは要注意です。

食中毒の潜伏期間
食べたから症状があらわれるまでの時間は短くて二時間長いもので三日間といわれています。なかでも多いのは、潜伏時間が十二時間から二十時間ぐらいのもので、吐き気や腹痛、下痢などが起きます。

吐き気、腹痛が起きたら
◎食後二〜三時間で吐き

食中毒に「季節」はありますが、一年のうちで最も多く発生するのは、なんとも夏場と梅雨期。魚、貝など海産物を生で調理したものや折り詰め弁当などに入っている肉、卵、野菜などの古くなったものは要注意です。

食中毒の潜伏期間
食べたから症状があらわれるまでの時間は短くて二時間長いもので三日間といわれています。なかでも多いのは、潜伏時間が十二時間から二十時間ぐらいのもので、吐き気や腹痛、下痢などが起きます。

吐き気、腹痛が起きたら
◎食後二〜三時間で吐き

食中毒 10時間以上
吐き気

食中毒の潜伏期間
食べたから症状があらわれるまでの時間は短くて二時間長いもので三日間といわれています。なかでも多いのは、潜伏時間が十二時間から二十時間ぐらいのもので、吐き気や腹痛、下痢などが起きます。

吐き気、腹痛が起きたら
◎食後二〜三時間で吐き

食中毒に「季節」はありますが、一年のうちで最も多く発生するのは、なんとも夏場と梅雨期。魚、貝など海産物を生で調理したものや折り詰め弁当などに入っている肉、卵、野菜などの古くなったものは要注意です。

食中毒の潜伏期間
食べたから症状があらわれるまでの時間は短くて二時間長いもので三日間といわれています。なかでも多いのは、潜伏時間が十二時間から二十時間ぐらいのもので、吐き気や腹痛、下痢などが起きます。

吐き気、腹痛が起きたら
◎食後二〜三時間で吐き

食中毒 10時間以上
吐き気

食中毒の潜伏期間
食べたから症状があらわれるまでの時間は短くて二時間長いもので三日間といわれています。なかでも多いのは、潜伏時間が十二時間から二十時間ぐらいのもので、吐き気や腹痛、下痢などが起きます。

吐き気、腹痛が起きたら
◎食後二〜三時間で吐き

食中毒に「季節」はありますが、一年のうちで最も多く発生するのは、なんとも夏場と梅雨期。魚、貝など海産物を生で調理したものや折り詰め弁当などに入っている肉、卵、野菜などの古くなったものは要注意です。

食中毒の潜伏期間
食べたから症状があらわれるまでの時間は短くて二時間長いもので三日間といわれています。なかでも多いのは、潜伏時間が十二時間から二十時間ぐらいのもので、吐き気や腹痛、下痢などが起きます。

吐き気、腹痛が起きたら
◎食後二〜三時間で吐き



使われています

物の新政策、警察の車両の整備などのために使われているようなことは、一切ありません。

どのように使われているのかご存知ない方もおられるようです。

払い込まれた反則金は、全額いったん国庫に納められた後、交通安全のために、交通安全対策特別交付金（特交金）

交通事故の一・四倍

6月～8月
子供の水の犠牲者



水が恋しくなる六月。毎年このころになると、悲惨な子供の水の事故が目立つて増えます。

水の事故は、一年中起きているのですが、とくに六月八月の子供（中学生以下）が尊い命を落としています。これは、同じ六月八月の子供の交

通事故死者四百十四人を百六

十二人も上回っており、いかに水の犠牲者が多いかを物語っています。

子供たちの水の事故は、ほんのちよっとしたスキに起こります。例えば、親が立ち話に夢中になっている間に、防水用にはまってしまうと、近づくようなケースもあります。

とくに、幼児の場合は自分で危険かどうか判断できませんので、保護者は子供の身になって、安全を考えてあげてください。

……注意……

●子供たちだけで、水泳や水遊びに行かないようにふだんから注意する。行ときは保護者などが同伴する。

●イカダ遊びや、危険な水辺で遊んでいる子を見かけたら声をかけ、安全な場所まで遊ぶよう注意する。

●家の近くのため池や用水池堀などがあって、サツとフタがなく危険な状態のまま放置されているときは、所有者に申し入れ早く処置してもらおう。

●雨降りの後など川や用水が増水しているときは、子供を近づけないよう、特に注意する。

暮らしの中の自治用語

定年制

定年制とは、職員の一定の年齢になったときに、それを理由に職員を退職させる制度です。現在の地方公務員法では定年による退職は認められていないことから多くの地方団体では、実施されており、高齢職員の定年による退職の効果をあげています。

職は認められていません。しかし、円滑・適当な職員の新陳代謝を促進し、公務の向上を図るためには定年制の定年についても検討すべき時期にきています。最近では、国、地方を通じて公務員にも定年制を設けるべきだという世論が高まっております。そのため政府も、定年制の具体化について、検討されています。また、現在、制度上定年制が認められていないことから多くの地方団体では、実施されており、高齢職員の定年による退職の効果をあげています。



〓 四十年余の功労実る 〓

藍綬褒章を叙勲

田 仲 正 夫 さん



去る五月十五日、総理府講堂において、春の叙勲の伝達式があり、当村十三間戸の田仲正夫さん（七十八歳）が藍綬褒章を受章しました。今回の田仲さんの受章は、昭和十年から五十一年まで、

四十年以上の長きにわたって、国勢調査員をはじめ各種の統計調査業務に従事、その功労が顕著であったとして、暗れの叙勲となったものです。

閑静な環境の中で、親子四代揃って暮らす田仲さんは健康そのもの。本當におめでとうございます。

田仲さんのお住まいは住所 十三間戸九八三 電話 (6) 九六四です。

事故のない明るい河内村に

交通少年団がパレード



（河内村役場前庭にて）

五月十二日、竜ヶ崎地区交通少年団河内支団の入団式が、各小別に行なわれました。この日、新しく加入したのは五年生の児童百七十三人で、六年生の団員百八十二人と合わせ、総勢三百五十五人となりました。

入団式の後、各小の少年団員たちによる「春の全国交通安全運動」のキャンペーンパレードが行われ、ドライバーの方たちや歩行者に交通安全を呼びかけました。

村の話題 コーナー

このコーナーでは、みなさんの身近にある話題を取り扱って行こうと考えています。身近に起った出来事やご意見などドシドシお寄せくださる様お願い致します。

河内村役場総務課広報係宛
電話 02978 (4) 2111

小さなサルビアの苗

「花いっぱい運動」

みなさん、お気づきになりましたか。

道路際や公共施設の庭などに植えられた「小さな花の苗」これらは、「花いっぱい運動」の一環として、みのり会の会員さんたちの手で植えられたサルビアの苗、千二百本の一部です。

八月には、美化コンクールも行われます。元気のない苗を見つけたら、優しい気持ちで水をあげてください。

和気相々

革工芸教室初授業

六月八日 中央公民館では十七名の新入生を迎え、革工芸教室の第一回目の講習が行われました。

会場では、講師の千倉先生を迎え、和気相々とした雰囲気の中、先生の親切な指導で次々と作業も進んで行きます。

今回が初めてとあって、生徒さんの中には力あまって、必要のない穴まで開けてしまう元気な方もいて、終始、笑い声の絶えない楽しい講習会でした。



苗を植える源清田支部のみなさん（役場前庭）

早井チーム初優勝



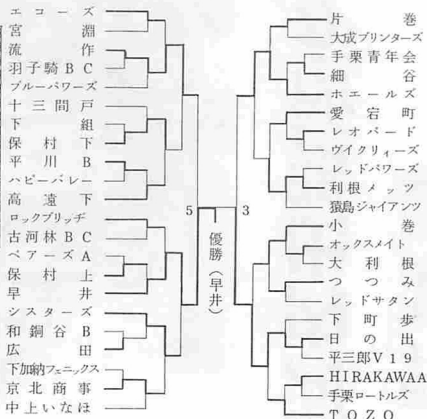
初優勝に輝き 杉山村長より
優勝旗を受ける早井チーム
(中央グラウンドにて)

このところ、ますます高まりを見せる野球ブームの中、中央グラウンド二面を中心に四つのグラウンドを使い行われた「春季野球大会」も、五月二十六日の決勝戦を迎え最高潮に達しました。

参加四十四チームと乱戦を予想された今大会も、並みいる強豪を押さえて準決勝に駒を進めたのは、早井チーム、日の出チーム、ホエールズの流作チームの四強でした。

準決勝は、早井VS流作、ホエールズVS日の出の組合せで争われ、早井、日の出両チームがそれぞれ決勝戦に進みました。決勝戦は、五対三と早井チームが日の出を破り初の優勝を遂げました。

春季大会組み合わせ



卓球大会終わる

高山(野)・千代倉(好)選手が優勝

五月十九日、野球大会に時を同じくして行われた「卓球大会」も二十名余りの参加者を集め、熱戦が展開された結果、次の方々が入賞しました。

◎男子の部

優勝 高山 浩一さん
準優勝 羽根田 守さん
三位 沼崎 繁さん

◎女子の部



優勝した高山選手

優勝 千代倉和枝さん
準優勝 鶴川 文子さん

会場は河内村

第32回 稲敷地方 体育大会

郡内の勤労青年が相つどいスポーツを通して、相互の交友親善を深め合う、稲敷地方体育大会が、河内村を会場として行われます。

●期日

六月二十四日(陸上競技、庭球、弓道を除く)
七月八日(陸上競技、庭球、弓道の三種目のみ)
※雨天の場合 七月十五日

種目別会場

陸上競技 土浦市営グラウンド
卓球 源清田小・体育館
バドミントン 金江津小・体育館
バレー 金江津中(一般)
ボール 河内中(ママさん)
バスケット 新利根中・体育館
柔道 河内村中央公民館
剣道 生坂小・体育館
弓道 土浦市営弓道場
テニス 土浦市営庭球場
相撲 河内村総合グラウンド

詳細は中央公民館へ

旅行会員募集

国民年金・生きがい旅行

ことは国民年金制度創設20周年の年にあたり、各種の記念行事が行われます。茨城県下では第1回目として、養老峽谷と美濃焼の窯元、多治見を訪ねる旅行を計画、会員を募集しています。

＜行先＞ 伊勢神宮・養老の滝
美濃焼窯元（多治見）

＜日時＞ 7月13日出発3泊4日 水戸駅12時30分集合

＜対象者＞ 国民年金の被保険者、受給者・年金委員・納付組織等国民年金に関係ある方

＜旅費＞ 38,900円（お一人様）

＜募集人員＞ 45名

お申込みは6月25日までです。なお、詳しいことについては役場・国民年金係(4)2111 までお問い合わせください。

茨城県職員採用 上級試験

＜試験日＞ 7月22日

＜受付期間＞ 6月14日～28日

＜職種及び採用予定人員＞

事務(30)、農業(10)、農業土木(6)、畜産(2)、蚕糸(2)、薬剤師(3)

※()内は予定人員。人員については、変更になる場合も有。

＜試験日時及び試験場＞

◎第1次試験

7月22日(日) PM8:30より

県立水戸第二高等学校

県立水戸第三高等学校

◎第2次試験

9月21日(金) 茨城県庁内

＝お問い合わせ＝

茨城県人事委員会事務局総務課

〒310 水戸市三の丸1の5の38

茨城県庁内

電話(0292)21-8111

(内線956～7)

～献血にご協力ください～

夏は、全国的に血液の不足する時期です。大切な命を救うため献血にご協力ください。

＜日時＞ 6月25日

役場前 午前9:30～12:00

青年研修所 午後1:00～2:30

お問い合わせは、保健衛生課まで

ゴミ収集のお願い

～保健衛生課～

◎ゴミは決められた収集日の朝に出しましょう。(集積所に長く置くと、犬やネコに咬い荒されたり、悪臭で近所迷惑ですし、不衛生です。)

◎収集日が祝日にあたるときは、次の収集日をお願いします。

(焼却場が休日のため)

◎台所のゴミは水を良く切って出しましょう。(ビニール袋使用)

◎ゴミ処理には、みなさんのご協力が大切です。

・ゴミは自分で処理(焼却等)できるものは、自分ですることが原則です。それが経費節限になります。(木の枝や落葉は自家焼却し電気製品、古タイヤ、ビニール等は出さないでください。)

※空き地や堤にゴミを捨てると罰せられます。もし、捨てようとしている人を見かけたときは、役場保健課までご連絡ください。

国民年金・申請 免除制度の活用を

国民年金制度に「免除」という制度があるのをご存知ですか。

国民年金に加入している人は、必ず保険料を納めなければなりません。が、家計が苦しいとか、生活保護を受けている人などが、経済的な事情で保険料を納めることができない人については、免除の制度があります。◎詳しい事は役場年金係にどうぞ。



六月の納税

- 村県民税 1期
 - 国民健康保険税 2期
 - 国民年金保険料 1期
 - 豊田新利根土地改良区 (改良費) 1期
- よろしくお願ひ致します

休日当番医のお知らせ

～稲敷郡医師会～

6月24日(日) 和田宏之医師

7月 1日(日) 葉梨脩一医師

7月 8日(日) 坂本正一医師

7月15日(日) 竹尾 通医師

7月22日(日) 沼崎英武医師

8月 5日(日) 津村君江医師

8月12日(日) 池延勇一医師

◎診療時間は、午前9時より

午後4時までです。

なお、都合により当番医の変更もありますので、詳しくは

電話 02989(2)2127

矢野英雄医師まで

育児相談のお知らせ

河内村では、育児の健全な発育をはかるため、毎月1回育児相談を行っています。

是非、ご利用になってください。

＜日時＞ 毎月第3水曜日

午後1時30分～3時まで

＜場所＞ 河内村第3公民館

(源清田小学校前)

＜該当者＞ 生後1歳未満児

なお、当日は母子健康手帳を必ずお持ちください。

あなたは県民交通災害共済の加入手続きはお済みですか(入って受付けます)